

CONTENTS

▼CNCPからのメッセージ

・「つなぐ」運動は、楽しく、面白く、そしてくたびれないように！：山本卓朗

▼オピニオン

・インフラテクコン×マイトレンド「インフラ融合」：奥田早希子

▼コラム

・ウイズコロナとアフターコロナの一考察（その2）：有岡正樹

▼CNCPレポート

・全国まちづくりNPO調査結果報告（その3）：横塚雅実

▼フレンズコーナー

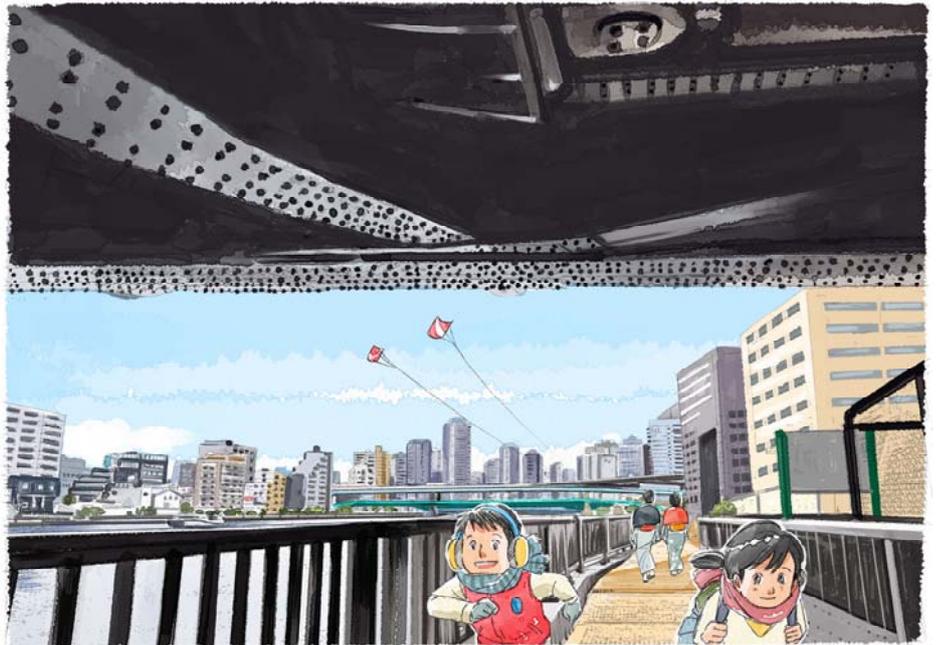
・土木を描く～コンクリートと人とのつながり：広野りお

▼事務局通信

CNCP通信

VOL.81／2021.1.5

■今月の土木■



●隅田川テラス（清洲橋の下から永代橋方面を臨む）



●安芸灘大橋（広島）



●一庫ダム（兵庫）

構造物のイラストの仕事を一番最初に受けた時、技術者の方から受けた指摘が「橋の裏側をきっちりと描いてください」でした。それまで風景の中のひとつでしかなかった橋が、私の中でひとつのしっかりとした存在として象られた瞬間でした。

（※当該地区での凧あげは禁止されている可能性がありますので、ご注意ください）

▼フレンズコーナーに続く。（広野りお）

<http://hironorio.work/>



▼CNCP からのメッセージ

「つなぐ」運動は、楽しく、面白く
そしてくたびれないように！

シビル NPO 連携プラットフォーム 代表理事
山本 卓朗



新年明けましておめでとうございます。

激動の 2020 年から新しい年を迎えました。依然としてコロナ禍の脅威が続いていますが、その中でも、はやぶさ 2 カプセルが宇宙の砂をたくさん持ちかえるなど、心躍る快挙もありました。世の中悪いことばかりではない！ということを実感しましたね。

昨秋は自粛のかたわら澄んだ空気を求めて近郊の低山に。新年のご挨拶に秋晴れの富士山をお目にかけてみましょう。

さて CNCP は今年も「土木と市民社会をつなぐ」を活動理念として元気に頑張っていると思っておりますが、“つなぐ：繋ぐ”という活動は、ものづくりと比べると成果が見えにくいだけにとても厄介なテーマです。数年前に、何人かの方に協力いただき、活動のキャッチコピーを作るワーキングをやりました。名付けて「ひろげる・つなぐワーキング」。“広報”というと一方的に伝えようという感じがあり、双方向のコミュニケーションを目指す言葉としては物足りない。それで“つなぐ”を加えました。でも“広報+

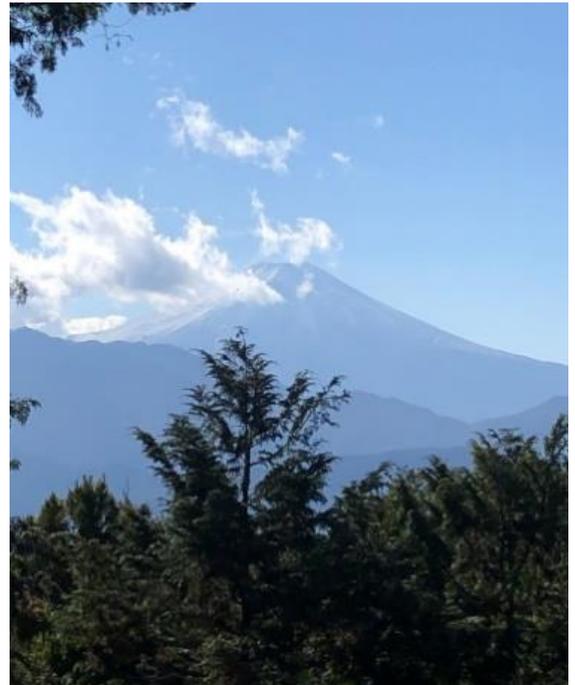
繋ぐ”とすると途端に一筋縄ではいかななくなることは、本通信で紹介している事例（例えば 79 号で上園さんにご紹介いただいた土木学会シビル NPO 推進小委員会の活動や 80 号でご紹介いただいた土木学会コンサルタント委員会の「土木ふれあいフェスタ」、社団法人ツタワールドボクの片山さんの北九州市で橋桁架設を見事にライブイベントに仕立てたお話など）でよくわかります。最近では行政の組織でも“つなぐ”ことの重要性を意識した活動が増えていますが、一般的な“広報”に留まっているのは、実行する体力不足とまだまだ認識不足かと思われます。

東日本大震災の前後数年、土木学会のトップマネジメントに関わりました。私の使ったキーワードは、

- ・土木工学は歴史的に非軍事工学の総称としての市民工学である。
- ・にもかかわらず、土木と市民社会にはかい離がある。
- ・市民工学への原点回帰をすすめよう。

というものでした。当時は“かい離がある”という表現に違和感を覚える方が多く、私たちは十分市民社会のために活動していると。でも、震災での復旧活動の報道で自衛隊の活動が脚光を浴び、復旧道路の櫛の歯作戦など地域建設業の不眠不休の活動が殆ど報道されなかったことから、コミュニケーション活動構築の議論につながりました。

大震災から早くも 10 年、私は“土木と市民社会をつなぐ”活動は、運動論と考えています。運動ですから、地道に積み上げていくことが基本で、線香花火的なイベントでくたびれ果ててはいけません。楽しく、面白く、が抜けたら決して長続きしないでしょう。CNCP 通信も田中新事務局長の肝いりで 79 号からスタイルを一新しました。楽しい通信としてさらに充実できるよう、皆様のご支援をお願いいたします。



▼オピニオン：インフラテクコンを通じた将来の姿（実行委員執筆リレー2） インフラテクコン×マイトレンド「インフラ融合」

シビルNPO 連携プラットフォーム ひろげるつなぐ WG
下水道広報プラットフォーム
一般社団法人 Water-n 代表理事
奥田 早希子



はじめに

高専向けの新しいコンテスト「インフラマネジメントテクノロジーコンテスト」の実行委員として、PR 部会長を仰せつかっている CNCN サポーターの奥田と申します。インフラテクコンのコアメンバー5名の投稿リレーの2伴走者として、2021 年からの自分自身の活動のコンセプトと、インフラテクコンとをからめて考えてみたいと思う。

2021 年からのマイトレンド「融合」

河野太郎行政改革担当相が縦割り行政を改善しようと昨年設置した「縦割り 110 番」は、あまりの反響の大きさにいったん休止された。縦割り行政があちこちで支障をきたしていることが伺える。かといって単純に3つの部署を1つに「統合」すれば良いわけでもないし、すぐにできるものでもない。人材や予算、自然資本など限られた資源を有効に活用して持続可能な社会を実現する道筋は、「統合」や「協働」ではなく、インフラとヒトの「融合」ではないかと考えている。

「統合」というのは、2つ以上のものを合併して1つにまとめること。建設省と運輸省、北海道開発庁、国土庁を国土交通省にまとめたのは「統合」だ。統合の前後で組織の持つ機能や役割にはそれほど大きな変化はない。水道部と下水道部を統合して上下水道局を設置する例が多いが、これもその前後で機能や役割に大きな変化はない。

「協働」は、それぞれの立場はそのまま一緒に何かをやること。

対して「融合」は、2つ以上のものが複雑に混じり合って1つに溶け合うこと。西洋文化と東洋文化の融合のように、結果としてそれまでにない新しい何かが生み出される時に用いられることが多い。新しい何かを創造する。これこそが融合の大きな価値であり、これからの社会インフラの在り方を考えるうえでカギになると思う。

では、なぜ融合がカギを握るのか。それを現在のインフラの在り方と社会構造の変化から考えてみたい。

インフラの在り方を見極める

現在のインフラは次の3重苦を抱えている。

①財政の不足 ②ヒトの不足 ③施設の老朽化

つまり、新しいモノを作ることはおろか、今あるモノを持ち続けることさえ、予算的にもヒト的にも難しい状況に直面している。そもそも人口減少の局面においては、今あるインフラの全量は不要だろうし、いわんや新しいモノの整備はこれまでほど必要ではない。

ただし、量は減るとはいても、最低限必要なインフラはある。上下水道や廃棄物処理施設などはその代表例だ。しかし、現在の量すべてが必要か否かの問いかけは欠かせないとしても、この最低限必要なインフラをどうするか。この視点で今後のインフラの在り方を見極める必要がある。



社会の構造変化を見極める

資本主義においても「モノ」の位置づけは変わってきている。これまではモノ中心であり、新しいインフラやハコ（公共施設）を作ることそのものが価値であった。

しかし、昨今はCDというモノを買うのではなく、ストリーミングで音楽というコト（経験）を買う人が増えている。車ではなく移動を売るMa a Sという考え方もそうだし、シェアリングエコノミーもそうだ。

これからの資本主義は、モノではなく、モノが生み出すコトやサービスに価値を見出す。この社会の構造変化を見極めることも重要である。

インフラの非物質部分を融合する

インフラが財政不足（カネ）・人材不足（ヒト）・施設老朽化（モノ）の3重苦に直面する中、ハコモノ（公共施設）ではそれを打開する先行事例が出始めている。民間施設のスペースを借りて図書館サービスを提供したり、文化センターを廃止して別の公共施設に機能だけを移転するなどの取り組みがある。多機能化、複合化などと呼ばれている。

図書館や文化センターという建造物＝モノではなく、機能というサービス＝コトに価値を見出している。これはまさに、社会構造の変化、資本主義の変化が行きつくところと同じ未来に向かっている。

ただし、下水道管路を道路として使うことが難しいように、インフラではモノ（物質部分）の統合によってサービスを多機能化したり複合化したりすることは難しい。

インフラに残された手段は、コト（非物質部分）の統合だ。上下水道や電気、ガス、道路、橋梁など、インフラの運営管理やサービス提供などのマネジメントなら統合できるのではないだろうか。その1つの手法が、ドイツに見られるシュタットベルケである。

縦割りの壁を溶かして融合しよう

シュタットベルケはドイツにある公共サービスを提供する仕組み、あるいはそのサービスを担う公益企業（公社）のことで、直訳すると「町の事業」という意味になる。

上下水道やエネルギー、交通、ガスなどのインフラ事業のほか、高齢者福祉など様々な社会サービスを、一体的にマネジメントしている。特筆すべきは、上下水道や電気事業などで収益を上げ、それを活用して地域交通や公共プールなど非収益事業を実施し、さらには電気自動車スタンドなど新規事業に投資もすること。地域経済を循環させる仕組みでもある。

日本のような縦割り行政、縦割り産業では、このように異種のインフラ間で資金を循環させることは難しい。それを打開するには、各インフラの行政や産業界を困っている縦割りという名の壁の1部でもいいから溶かし、混ぜり合い、融合することだ。

各インフラを隔てる壁がなくなると、ステークホルダーやヒトも融合し、それによって知恵やノウハウも融合する。それによって、これまでにない新しい発想やアイデア、より良いマネジメントが生み出されることが期待できる。



「インフラテクコン」に融合のヒントあり

インフラ融合を実現するうえで期待したいのは、やはり若い世代の柔軟な発想である。その点、インフラテクコンは高専が対象で、メンテナンス技術のようなモノ関連のみならず、地域との協働や合意形成などコト関連のアイデアも対象としている点に特色がある。また、上下水道や道路、鉄道、橋梁、エネルギー、ハコモノなど多様なインフラを対象としており、そもそもインフラ融合が起こりやすい仕掛けとなっている。

実際、応募されたアイデアにはインフラ融合の芽吹きが感じられる。インフラ融合、そして、これからのインフラの在り方を考えるヒントがちりばめられているはずだ。

▼コラム

ウィズコロナとアフターコロナの一考察
(その2)



シビル NPO 連携プラットフォーム 個人正会員
有岡 正樹

3. PCR 検査受検者数と感染者数（陽性者数）

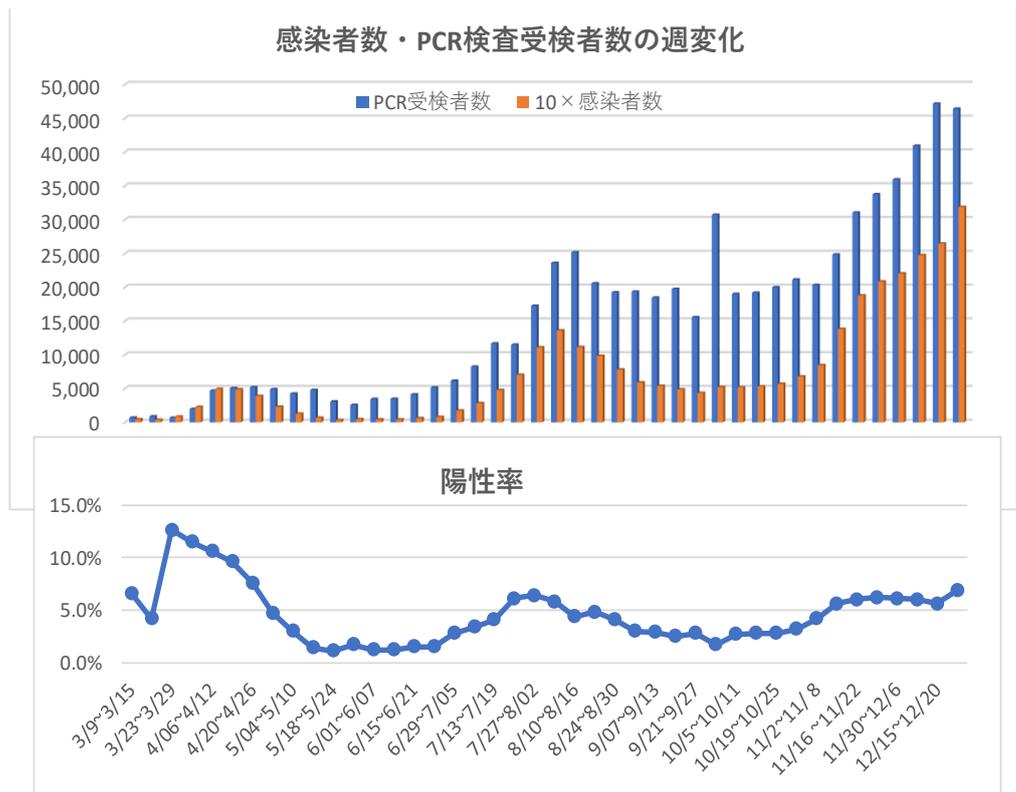
感染者数と陽性者数については、PCR 以外の抗原検査による検定、偽陽性や偽陰性の取り扱い、無症状感染者比率の実態といった問題などは、感染拡大の大きな流れには影響を与えないとして、厚労省が日々公表している①PCR 検査受検者数および②陽性者（＝感染者）数を対象とした。さらにこれに③陽性率＝②／①を加えて「3つの数値」の週平均を基本に日本の Covid-19 拡大の経緯をふり返り、コロナ感染拡大の適正な抑制と経済・社会の崩壊克服をバランスさせる方策を考えてみたい。

(1) 「3つの数値」の相対関係

右図は、前回掲載の（その1）に添えた11月15日までの①感染者数と②PCR 検査受検者数の週平均推移図に、更に12月27日分までの6週を追記した直近のデータである。また、今回は横軸の時間スケールを合わせて③陽性率の推移を付け加えた。

PCR 検査を受けて陽性と診断された人は、通常の統計処理上感染者と同義であるとされ、我々も文脈上そのいずれかの用語を使うが、数値的には同じである。これまで述べてきたように新規に PCR 検査を行った件数（かつての陽性者が陰性確認のために行った再検査は件数には含めず）は、ファ

ックスによって厚労省などに報告となっていたため、報告日のずれがあったり、ましてや陽性者数は検査結果の判明後なので、ウイルス分析に要する時間や検査実施曜日等によって様々であったりするはずで、検査とその結果は経時的に一対一に対応していないという、いわば曖昧さがある。それを毎日感染者数だけを報道するマスコミと、それに一喜一憂する国民を含めての現状を奇異に思っており、我々は当初から1週間平均の数値でその誤差を薄めることで評価してきた。これについては、東京都が7日移動平均で毎日公表しているが、日々の差をその日の前後と均すというレベルであり、7日単位で束ねての週



上図 9/28-10/4 の受検者数グラフの突出は、9/30 の数値が 104,965 人であることによる

変化という大局的な意ではないようである。

イ) 三つの数値の相互関係

前頁図は、前回は紹介した「感染者数・PCR 検査受検者数の週変化図」に陽性率の変化を合わせてまとめたものだが、「第1波」～「第3波」およびその端境期（中間期）の流れに沿ってその3つの数字がほぼ同じ性向を示しており、相互に以下のような相関があるのが解る。

- 数字としての感染者（陽性者）数の増減は、検査数の増減に比例する。
- 陽性率は「第X波」と称して感染が拡大している期間は大きく、中間期には小さい。
- 「第X波」で感染者が増えるのは、検査受検者が増えるのと、陽性率が上昇し感染拡大が起こることとの相乗結果であるが、この感染が拡大したかどうかの本質的な問題は後者が関係することになる。濃厚接触者やクラスター抑制目的など、陽性化の可能性が大きい人々が対象となるので、受検者数当たりの陽性率は大きくなる。
- 一方、無作為に選ばれた人や、検査目的が海外渡航予定者等で非症状の検査対象者の陽性率は小さくなるが、これによる感染者数は検査数に比例することになる。上の感染者数と検査受検者数の推移性向がほぼ同じであるのは、このことを示している。これは感染者数が昨日に比べて2倍になった、と大騒ぎするものではなく、週単位での受検者数の増加との関係で先読みも含めその評価をし、公表することが必要ではないのか。
- 前ページのグラフで、青色と朱色のグラフに似て非なる微妙な差があるのが知られるが、その差が下のグラフの陽性率に關係する。拡大期だけではなく、中間期においても陽性率は感染者数と同様の性向を示しているから、このことが感染拡大の議論にとって重要ということになる。

ロ) 中期的事象分析による「3つの数値」の相関性

3月23日から12月20日の計39週、約9カ月上述のような「3つの数値」の整理、分析を行ってきたが、この機会に「第1～3波」の3つの「拡大期」（波）と、その間の2つの「中間期」を、それぞれ8週（但し、「第1波」は7週、第3波はその波の期間が16週間で10月26日から12月20日まではその前半の8週であると仮定して）をひとくくり束ね5段階として、「3つの数値」の変化をにらみながら、中期的な段階ごとの平均値で下表のように整理、分析した。

第1～第3波及び中間期画週の受検者数と感染者数の推移表

波	週	3/23~3/29	3/30~4/05	4/06~4/12	4/13~4/19	4/20~4/26	4/27~5/03	5/04~5/10	7週平均	凡例 黒大宇 期間最大値 赤大宇 期間最小値	
		第1波 拡大期	受検者数 673	1,967	4,677	5,048	5,180	4,882	4,235		3,809
	感染者数	85	226	494	486	388	231	291			
	陽性率	12.6%	11.5%	10.6%	9.6%	7.6%	4.7%	3.0%	8.5%		
第1～2 中間期	週	5/11~5/17	5/18~5/24	5/25~5/31	6/01~6/07	6/08~6/14	6/15~6/21	6/22~6/28	6/29~7/05	8週平均	
	受検者数	4,778	3,075	2,556	3,434	3,468	4,122	5,141	6,140	4,089	
	感染者数	67	33	46	42	42	62	79	172	68	
	陽性率	1.4%	1.1%	1.7%	1.2%	1.2%	1.5%	1.5%	2.8%	1.6%	
第2波 拡大期	週	7/06~7/12	7/13~7/19	7/20~7/26	7/27~8/02	8/03~8/09	8/10~8/16	8/17~8/23	8/24~8/30	8週平均	
	受検者数	8,217	11,644	11,469	17,233	23,561	25,147	20,538	19,218	17,128	計算類推値
	感染者数	282	477	702	1,108	1,359	1,112	981	779	850	[754]
	陽性率	3.4%	4.1%	6.1%	6.4%	5.8%	4.4%	4.8%	4.1%	4.9%	
第2～3 中間期	週	8/31~9/06	9/07~9/13	9/14~9/20	9/21~9/27	9/28~10/04	10/5~10/11	10/12~10/18	10/19~10/25	8週平均	
	受検者数	19,322	18,438	19,708	15,534	30,697	18,988	19,160	19,974	20,228	計算類推値
	感染者数	588	539	486	435	521	515	530	569	523	[568]
	陽性率	3.0%	2.9%	2.5%	2.8%	1.7%	2.7%	2.8%	2.8%	2.7%	
第3波 拡大期 [前半のみ]	週	10/26~11/1	11/2~11/8	11/9~11/15	11/16~11/22	11/23~11/29	11/30~12/06	12/07~12/13	12/14~12/20	8週平均	
	受検者数	15,137	20,297	24,824	31,028	33,735	35,926	40,911	47,153	31,126	計算類推値
	感染者数	877	845	1,380	1,875	2,083	2,203	2,473	2,643	1,797	[1702]
	陽性率	3.2%	4.2%	5.6%	6.0%	6.2%	6.1%	6.0%	5.6%	5.4%	

[対応策のレベル] 全国共通 地域ごと

この表についての詳細は紙面の関係で記載できないので、「数読」のつもりで行と列の数字を追ってもらうとして、これから言えることについて、以下2点を挙げておきたい。

- それぞれの拡大期及び中間期の受検者数、感染者数および陽性率の最大値は黒色太字、最小値は赤色太字で示してしているが、変動の大きい第1波を除いても、それぞれの項目についての最大・最小差は1.4倍～5.2倍とばらつきが大きい。週平均に均してすらこれだけのばらつきがあることを認識する必要がある。
- 拡大期または中間期の8週平均値は、それぞれの期のひとつ前の数値を使って次式で計算できる数値に近い値となるのが、イ)で述べたことに関連して分かった。例えば、「第2波」拡大期または第2～3中間期の感染者数は、

$$\begin{aligned} (\text{感染者数})_2 &= (\text{陽性率})_2 / (\text{陽性率})_1 * (\text{受検者数})_2 / (\text{受検者数})_1 * (\text{感染者数})_1 \\ (\text{感染者数})_{2.3} &= (\text{陽性率})_{2.3} / (\text{陽性率})_{1.2} * (\text{受検者数})_{2.3} / (\text{受検者数})_{1.2} * (\text{感染者数})_{1.2} \end{aligned}$$

で計算でき、数値的には以下の通りとなって、8週平均の計測値に近い値となっている。

$$\begin{aligned} (\text{感染者数})_2 &= 4.9 / 8.5 * 17128 / 3809 * 291 = 754 \approx 850 \\ (\text{感染者数})_{2.3} &= 2.7 / 1.6 * 20228 / 4089 * 68 = 568 \approx 523 \end{aligned}$$

また、「第3波」でも後半の8週でこれが収束していくとして計算すると、8週平均感染者数の実績値1,797/人に対し、計算値では1702人/日となりほぼ近い数字であることが解かる。

ハ) 国の感染拡大対策基本政策の判断基準

感染拡大の指標となる感染者数の増加は、検査受検者数でおのずから想定できる数と、陽性率の増加によるものからなるが、後者の陽性率は、営業時短や移動制限、さらにはイベントや集団飲食の自粛といった、それぞれの地域に状況に応じた自治体レベル政策と、これから改定される特措法を含めて国を挙げての緊急事態宣言や首相公約といった全国的対応策が、まさに5W1H的に連携しながら成果が求められることになる。その効き方は、それぞれの国の宗教や習性、遺伝子、人間関係なども含めた民族性（ファクターX）によって異なってくる。

今回たまたま第2、第3波とその中間期で、①～③の実績値を用いた計算による感染者数と、実際の数値が近似したのは、その前提として一つ前の状況の数値も反映させたことが関係している。そうした「3つの数値」の相関を逆説的に使って、ある幅での増減を認める方法で感染の拡大を管理していけないかということである。

例えば首相は国のトップとして、「第3波」拡大期2カ月における感染者数を8週平均で1日1000人以下に抑えること」を方針として「第2波」拡大期の実績を使って

$$\begin{aligned} (\text{感染者数})_3 &= (\text{陽性率})_3 / 4.9 * (\text{受検者数})_3 / 17128 * 850 = 1000 \text{ 人/日} \\ \rightarrow (\text{陽性率})_3 * (\text{受検者数})_3 &= 1000 * 4.9 * 17128 / 850 = 98738 \approx 100000 \end{aligned}$$

なる試算を行い、「PCR検査受検者数を30,000人として、陽性率をいかにして3.3以下に抑えるかを検討すること」といった数値目標が、政策の具体化につながる。既に一つ前の「波」での対応策による「3つの数値」の推移曲線があり、それを反映させて陽性率の上昇をどう抑えるかということになる。国民にとっては、最多数更新といった感染者数増加の不安が報じ続けられるだけでなく、週毎の感染者数の動向が受検者数や陽性率も関係して、想定推移とどういう相対関係にあるのか、大きくずれているとすればなぜであり、想定曲線がどう変更されるのかといったことが重要ではと、顧慮するのである。

ワクチンや感染症医療薬といった医科学的な対処法が確立されるまでは、ウイルスとの共存で平衡（横ばい）状態を維持して、経済劣化を回復可能レベルに保つという、「どちらも大事」という政策を続けていく必要がある。そのような視点でもう少し感染者数とPCR検査の評価の実態に触れ、コロナ禍がこれまで右肩下がりできた日本にとって、取り返しのつかない「負の極」に至る前にアフターコロナとして何を考えるべきかを、本シリーズの最後の（その3）で触れることにしたい。

▼CNCP レポート

全国まちづくり NPO 調査結果報告（その 3）

シビル NPO 連携プラットフォーム 常務理事/企画サービス部門長
社会基盤ライフサイクルマネジメント研究会 副理事長



横塚 雅実

企画サービス部門が昨年4月から6月にかけて実施した「全国まちづくり NPO 調査」の結果についてご紹介する最終回です。これまで全国の概要、都道府県別、ならびに関東・近畿といった地方別の状況、3大都市圏、および特に東京都の現状を報告しました。今回は調査を通じての所感を紹介します。筆者は調査に参加した CNCP サポーターで SLIM Japan に所属する神 弘夫さんです。

■実際に活動している NPO 法人の数及び活動分野は

内閣府 NPO ポータルサイトによれば、全国では約 59,000 余の法人のうち、2017 年以降一度でも事業報告書等を提出したことのある法人は 32,930 法人、すなわち現時点で活動している可能性が非常に高い NPO 法人は 32,930 件あると推定できる。

これらの NPO 法人の活動分野を調べた。活動分野は NPO 法が定めた 20 分野を対象とした。1 つの活動分野毎の件数のベストテンを表-1 に示す。なお殆どの法人は複数の活動分野を有している。

表-1 活動分野 1 件毎の法人件数ベストテン

社会貢献の活動分野	活動中の法人件数(件)	活動中の法人比率 (%)
1. 保健、医療、福祉の増進	20,067	60.9
2. 子どもの健全育成を図る	15,748	47.8
3. 社会教育の推進	15,390	46.7
4. まちづくりの推進	15,299	46.4
5. 連絡・助言・援助	14,176	43.0
6. 学術、文化、芸術、スポーツ振興	11,392	34.6
7. 環境の保全を図る	8,740	26.5
8. 職業能力開発又は雇用機会の拡充	8,287	25.2
9. 人権・平和	5,596	17.0
10. 経済活動の活性化を図る	5,588	17.0

凡そ 6 割超の NPO が保健、医療、福祉の増進を活動分野にしており、わが国の高齢化社会を的確に反映している。まちづくりは第 4 位に位置し、子どもの育成や社会教育の推進などに伍して NPO の主流をなしている。まちづくりは、地域全体に広く影響を与えるという社会貢献活動の典型と考えられているからであろう。市民の活動になじみやすいことも、まちづくりを活動分野とする NPO 法人が多い理由とみられる。

■東京都における分類はどのように

まちづくりを活動分野とする NPO 法人をシビル系と非シビル系を分けるのには、報告その 1 の表-1 に示すとおり分野とキーワードを設定し、リスト作成業務の参考に供した。

なお、このリストを今後の CNCP の活動方針や事業検討に用いたいとの考えから、認定法人や指定管理者業務を受託している NPO 法人、または多くの人々が参加する行事を主宰する NPO 法人については、積極的にシビル系のカテゴリーに含めるため活性化という分野を設けた。

活性化は防災や地域資源、環境保全などのキーワードを含まない、①限定した地域のなかで、人々が相互に交流し、助け合う、住み心地のよいなどのまちづくりを指向する法人、②シビル系と非シビル系の中間の存在であって、とくに多くの会員を有し活発に活動している法人、③特定の技術、職業や経験を共有する仲間が社会貢献活動としてまちづくりを指向する法人、また④とくに活動分野や地域を限定しないで、経済的な活性化を指向するまちづくり法人を、一括し「活性化」に分類した。

さらに、活性化のなかに「コミュニティ」という分類を設けたのは、リスト作成後、この「活性化」に含まれる法人が非常に多く、シビル系の全体像を不明確にしたのではないかと危惧し、再度の分類を試みた。

前述の①、②、③のうち、組織内の繋がりやコミュニケーションを意識する活動を特定の地域や仲間を意味する「コミュニティ」として括り、他の経済活動の活性化を目指すまちづくり法人を「活性化」の範疇に分類した。

その結果は、東京都の場合では活性化が 142 法人、コミュニティが 134 法人となり、ほぼ同数になった。最も多い分類項目は環境保全 236 となってシビル系として最も多く、シビル系の特徴を表す分類としてこの区分はより適切と考えられる

■NPO 法人の実態は

今回の首都圏におけるシビル系まちづくり法人のリスト作成業務を行いながら、とくに法人数の多い東京都の 3,596 件の NPO 法人ポータルサイトを見たとくで NPO 法人の実態に関する所感を以下に述べる。なお、正確を期するにはさらなるデータ分析による裏付けを必要とする。

○まちづくりを活動分野とする法人は非常に多いが、まちの景観や地形などに直接影響する活動をする法人は極めて少ない。

なぜまちづくりを標榜する NPO 法人が最も多いのであろうか。考えられる理由は以下のとおり。

- ①非シビル系 NPO 法人は、保健・医療・介護事業などに携わる専門家以外の一般市民が社会貢献活動する事業として「まちづくり」は最も身近なテーマと考えられるためであろう。
- ②また、芸術やスポーツなど特定の趣味を通じて、人々が仲間を広げ、集まりたいという場合にも「まちづくり」を活動分野と登録する事例が多い。芸術やスポーツを通じて地域の人々（とくに子ども、青少年）を健全に育成することができ、社会貢献活動をしていることになるからであろう。
- ③地域の人々を何らかの形で支援し、啓発するなどによって人々の生活の質を改善することは社会教育とされ、これを主たる活動分野とする法人も併せて「まちづくり」を活動分野とすることで NPO 法人として監督官庁の認証を得やすいことも理由の一つと考えられる。

○シビル系の最も多い項目は環境保全であるが、活動内容にはそれぞれ大きな違いがある。

身近な事例では、定期的にボランティアを集め、河川や海岸の清掃、河川敷に花を植えるなど地域の美化などを活動の中心とする法人もあれば、地球温暖化防止のために CO2 削減を目的に再生可能エネルギー開発のために、情報提供、政策提言、人材育成を旨とする「市民電力連絡会」のような比較的大きな法人もある。

市民電力連絡会は、主に首都圏で活動する 14 の団体で 2014 年任意団体として発足し、その後 2017 年に NPO として認証を受けている。小規模な市民発電所を全国に広げたいとしており、全国レベルで活動を目指す CNCP の参考になろう。

認定法人自然環境復元協会では、持続可能な社会を目指し、人材育成を主たる業務とし、「環境再生医認定制度」を設け、毎年学生などを対象に講習会、試験により環境再生医を生み出している。環境教育体験活動の優良事例として環境、文科、経産、国交省などに選ばれている。会費収入の他、事業収入（受講及び受験料収入）など安定した収益を上げている。

○指定管理業務を受けたまちづくり法人も相当数存在する。

そのなかで、市または区から指定管理者業務を受託し、活発に活動している法人は 26 あるが、管理する対象は「……プラザ」、「……学習館」、「……交流センター」など様々な名称を持つ。その施設を維持管理するとともに、そこを NPO 活動の舞台として地域住民に開放し、運営業務として子育て、環境保全、まちづくり、地域づくり講座を催している事例が多い。

なお、指定管理者であることは、事業内容及び収支報告から確認出来るが、明確に記載していない法人もあるので、この他にも指定管理者である法人がリストに含まれている可能性は十分ある。

○民間主導のエリアマネジメント制度によるまちづくり法人

街並や景観に影響を及ぼす例外的なまちづくり法人の著名な事例として、大丸有エリアマネジメント協会が挙げられる。東京の中心地である大手町、丸の内、有楽町を一体的に活性化するために、地域再生エリアマネジメント負担金制度にもとづく先進的な民間企業主導のまちづくりを実施している。

地域再生エリアマネジメント負担金制度とは、3分の2以上の事業者の同意を要件として、市町村が、エリアマネジメント団体が実施する地域再生に資するエリアマネジメント活動に要する費用を、その受益の限度において活動区域内の受益者（事業者）から徴収し、これをエリアマネジメント団体に交付する官民連携の制度である。

○まちづくり法人の中でひとの移動を容易にする交通サービス、モビリティサービスを提供する法人は極めてまれである。

例外的な存在として、「サクスネイチャーバスを走らす会」がある。この団体は目黒区自由が丘で天ぷら油のリサイクル燃料でコミュニティバスを運行しており、廃食用油を活用し省エネルギーの推進をアピールしている。

交通サービスはそれ自体インフラとみなされ、自治体や交通事業者が提供するものであって、NPO 法人の活動対象ではないと認識されているからであろう。介護系 NPO が移動サポートサービスの提供を試みたが、事業継続は困難と判断したとあった。需要はあっても介護所の送迎バスとの競争、運転手の確保など資金的に限界があるためと考えられる。

人生 100 年時代を視野に入れ、この分野に自動運転技術、AI 運行デマンドバスなどを活用したシビル系 NPO の進出する余地がある。

○休業中あるいは解散した法人

定款ではシビル系と判断されるものの、事業報告書を開くと、活動を休止している法人も相当数あった。休止の理由は、役員の子育など様々である。また、使命を終えたとの報告もあった。1998 年以降早期に設立された法人に多く、役員の高齢化の影響も相当数あると思われる。また活動資金の枯渇も大きな原因の一つであろう。

その他、事業報告書を開くと監督の所轄庁から「書類が不備で再提出を求めたが応答がないので、やむを得ず書類不備のまま掲載している」というメッセージが出るサイトもあった。構成員の解散決議があった場合でも NPO ポータルサイトには、法人名がしばらく掲載されている。

■今後の進め方

- ①まずは、潤沢な活動資金と活発に活動する人材をもって NPO 活動を展開している 22 件の認定 NPO 法人のホームページ、事業報告書、収支報告書などを詳しく分析し、ビジネスモデルを調べる。不明な点は当該法人の役員など、キーパーソンへの訪問調査も必要になろう。
- ②指定管理者となっている 26 法人にも同様の調査を行い、参考になるビジネスモデルを抽出する。
- ③その他のリストアップしたまちづくり法人からそれぞれの地域にあった課題及びその解決案を抽出する。今後の事業活動の参考にしたい。
- ④上記の成果をベースに CNCP としては、地域で活動する NPO 法人のまちづくりの事業化研究（特定の地域における課題を解決する取り組みはすべてまちづくりである）を進め、CNCP の活動をシビル系まちづくり NPO のニーズに沿ったものに調整し、できれば CNCP の会員の増大につなげたい。

(完)

▼フレンズコーナー

土木を描く ～コンクリートと人とのつながり

広野りおイラストレーション代表
イラストレーター
広野 りお



商業イラストレーションの世界では、建築系イラストレーターは多いのに対し、土木系と呼ばれる方を私はほとんど知りません。これは学ぶ入り口が異なることが大きな要因ではないかと思います。工学系出身の土木技術者に対し、芸術系大学で学ぶことの多い建築技術者は、デッサンや色彩構成などの芸術的要素を広く学びます。すなわち、構造から入る土木と、アウトラインから入る建築では、技術者の考え方も逆であり、すべてをアウトラインで捉える商業イラストレーションは、建築技術者の方がなじみやすいという事になります。

と、ここまでは前置きですが、建築系出身でも土木系出身でもない私が、どのように土木イラストレーションに携わっているかというお話から、その可能性を、ここまでの経験を交えて書いていきたいと思えます。

■広告から教育へ

ここからは私個人の経歴のお話になりますが、少々おつきあいくださいませ。元々商業デザイン学科出身の私は、百貨店広報部で広告のお仕事に携わり、その後携帯電話キャリアで営業統括、結婚・出産を経て、職業訓練・専門学校・高等学校で講師を行いながら、広告や教材のイラストやデザインをフリーランスで請け負ってまいりました。すなわち、土木に関してはまったくの素人であり、現在、土木イラストレーションに広く携わらせていただいていることをいまだに不思議に感じております。ただ、むしろ素人であるからこそ見えるものや、それまでの様々な経歴が広く役立っていることも間違いないと思っています。

■土木偉人かるた

それまでも風景の中に構造物を描く事は多くありましたが、はっきりとしたかたちで土木を描くことになったのは、「土木偉人かるた（土木学会発行）」の絵札のイラストのご依頼をいただいたことがはじまりです。実を言うと、それまでも教科書や教材のお仕事に携わっており、教育系のかるたを描くと伺って、深く考えずに気軽にお受けしてしまいました。ですが、構造物にはそれぞれに押さえるポイントがあるにも関わらず、イメージだけで描いてしまい、何度もダメ出しを受けたのは今では良い思い出です。逆に、偉人である土木技術者の服装などの歴史考証の部分については比較的得意な分野であり、多少なりとも私の知識が役に立てたことはうれしく感じました。

■概念としての土木

ところで「土木を描く」と言うと、「何を描くの？橋？ダム？」などと聞かれますが、実際には構造物だけをそのものズバリ描くことはほとんどありません。写真で十分ですし、構造物そのものの芸術性が高いので、被写体をそのまま切り取って描く必要がないからです。

ではいったい何を描くのか。具体的にいちばん多いのは、「人」です。構造物を、考える人、作る人、利用する人…。私たちが暮らしていく中で、誰一人として土木に関わらないひとはいません。ただ日常的に意識する人とそうでない人がいるだけのことです。



土木偉人かるた／土木学会

CNCPは、
あなたが参加し、
楽しく議論し、
活動する場です！

お問い合わせは下記まで

特定非営利活動法人
シビルNPO
連携プラット
フォーム

〒101-0054
東京都千代田区神田
錦町三丁目13番地7
名古屋ビル本館2階
コム・ブレイン内
事務局長 田中努：
cncp.office@gmail.com
ホームページ URL：
<http://npo-cncp.org/>

▼事務局通信

■第81回経営会議（旧運営会議）

開催日・場所：12月8日（火）名古屋ビル本館
議事内容：①プラットフォーム上のプロジェクトのあり方／②各部門からの活動報告

■CNCPサロン

開催日・場所：12月8日（火）ちよだPFS+ZOOM
テーマ：

住民生活に密着した地域の交通インフラの保全
座談会登壇者：長岡高専 井林教授、長栄工業(株) 白井氏、新潟市 澤田氏、実行委員長 中川氏
ファシリテーター：CNCP 世古一穂理事

■第21回連絡調整会議

開催日・場所：12月22日（火）ZOOM会議
議事内容：来年度からの活動（①新たな活動／②HP・Facebook／③賛助会員への価値の提供）

■1月の予定

●第82回経営会議

開催日・場所：1月12日（火）ZOOM会議
議事内容：①来期の体制と活動方針のまとめ／②上期の活動のまとめ

■現在の会員数

法人正会員15／個人正会員31／法人賛助会員29／合計75／サポーター124

●CNCPの活動には下記の賛助会員の皆さまのご支援をいただいています（50音順・株式会社等省略）。

アイ・エス・エス／アイセイ／安藤・間／エイト日本技術開発／エヌシーイー／奥村組／オリエンタルコンサルタンツ／ガイアート／熊谷組／建設技術研究所／五洋建設／シンワ技研コンサルタント／スバル興業／セリオス／第一復建／竹中土木／鉄建建設／東亜建設工業／東急建設／ドーコン／飛島建設／土木学会／西松建設／日本工営／パシフィックコンサルタンツ／フジタ／復建エンジニアリング／復建調査設計／前田建設工業（以上29社）

